

# 平成 2 9 年 第 8 回 教育 委員 会

## 臨時 會議 事 錄

平成 2 9 年 1 2 月 2 7 日

東久留米市教育委員会

平成29年第8回教育委員会臨時会

平成29年12月27日午前10時03分開会

市役所6階 602会議室

議題 (1) 諸報告

- ①東久留米市立小・中学校特別支援学級の通学区域に関する要綱の制定について
- ②平成29年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について
- ③平成29年第4回市議会定例会について
- ④その他

---

出席者 (3人)

教 育 長	直 原 裕
委 員	尾 関 謙一郎
(教育長職務代理者)	
委 員	宮 下 英 雄

欠席者 (1人)

委 員	細 田 初 雄
-----	---------

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

---

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

---

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時03分)

- 直原教育長 これより平成29年第8回教育委員会臨時会を開会します。本日は細田委員が欠席です。
- 

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は宮下委員にお願いします。  
○宮下教育委員 はい。
- 

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越係長 いらっしゃいます。  
○直原教育長 ではお入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。お配りしている資料については、ご入用の場合はお持ち帰りいただくことができます。

---

◎議事録の承認

- 直原教育長 次に議事録の承認に入ります。11月10日に開催した第6回臨時会、11月16日に開催した第7回臨時会の議事録についてご確認をいただきました。特に修正のご連絡はありませんでしたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

なお、第6回臨時会の署名委員は前委員の細川さんをお願いしていましたが、11月16日をもって辞職されましたので、改めて尾関委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

- 尾関教育委員 はい。  
○直原教育長 よろしくお願いします。
- 

◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。「①東久留米市立小・中学校特別支援学級の通学区域に関する要綱の制定について」からお願いします。

- 宍戸指導室長 「東久留米市立小・中学校特別支援学級の通学区域に関する要綱の制定について」報告します。南町小学校の自閉症、情緒障害特別支援学級の入級児童の増加に伴い、より良い教育環境と障害の特性に応じた適切な支援・指導を行うため、地域バランスを考慮し、平成30年4月に神宝小学校に新たに自閉症、情緒障害特別支援学級を開設することとなりました。これまでは市内に1校の設置であったため全市を学区域としていましたが、2校となることから、新たな学区域を設定する必要があります。そこで、本要綱を制定することとしました。配付資料の裏面をご覧ください。神宝小学校に新設される学級は、現在通常の学級の第一小学校、第三小学校、小山小学校、本村小学校、第二小学校、第六小学校、神

宝小学校の各地域の児童を対象とします。また、南町小学校にある自閉症、情緒障害特別支援学級であるたけのこ学級については、通常の学級でいうところの、第七小学校、第九小学校、第十小学校、下里小学校、第五小学校、南町小学校の各地域の児童を対象とします。

○直原教育長 この件についてご質問等ありますでしょうか。

○宮下教育委員 要綱の第3条について伺います。2行目に「ただし、保護者の申し出に相当の理由があると認めた場合」とありますが、「相当の理由」とはどのような枠組みを指しているのでしょうか。

○荒井統括指導主事 「相当の理由」ですが、例えば医師の判断やそれに準ずるような内容で意見書あるいは診断書が出た場合などを想定しています。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項「②平成29年度東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』の結果について」をお願いします。

○宍戸指導室長 平成29年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果がまとまりました。調査日時は平成29年7月6日木曜日、対象は小学校第5学年、中学校第2学年です。調査内容は教科に関する調査（国語、社会、算数・数学、理科、英語【中学校】）です。詳細については統括指導主事から説明します。

○荒井統括指導主事 今回の児童生徒の学力向上を図るための調査の結果について説明します。お手元に、実際に児童・生徒が使用した問題用紙を準備していますので参考にさせていただければと思います。資料は3点です。1枚目をご覧ください。1枚目は調査結果をまとめたものです。平均正答率からご覧ください。太字の部分が本市、カッコ内が東京都平均になります。小学校の国語が63.4、社会が66.5、算数が57.5、理科が68.6です。また、中学校の国語が70.3、社会が55.0、数学が50.7、理科が53.9、英語が60.2です。全ての教科について東京都の平均を下回っている状態にあります。

続きまして、観点別調査結果の平均正答率をご覧ください。観点別調査結果の平均正答率ですが、大きく二つの項目に分かれています。一つが、関心・意欲・態度などを分析した結果です。もう一つが読み解く力に関する内容を分析した結果です。先ほど読み上げました平均正答率はこの2項目を合わせた結果になります。こちらの結果を見ていただきますと、小学校では社会、算数、理科において関心・意欲・態度の項目で東京都平均と並ぶ、あるいは超える結果となっています。中学校では数学で関心・意欲・態度、知識・理解、それから読み取りの項目において東京都平均を超える結果となっています。また、英語への関心・意欲・態度も東京都平均を超える結果となっています。

資料の右側をご覧ください。こちらは結果をグラフ化したものです。平均正答率、正答数分布、習得目標に達していない習得目標未達の児童・生徒の割合、逆に、到達目標値を達成している、成果を上げている児童・生徒の割合を東京都と比較したグラフとなります。棒グラフが本市、折れ線グラフが東京都です。小学校国語のグラフをご覧ください。本市では残念ながら習得目標値に達していない児童の割合が11.9%。東京都では6.1%であることから、習得目標値に達していない階層の児童が多くいることが分かります。転じまして、到達目標値を超えている児童の割合を見ていただきますと、このグラフでご覧いただくとおり、棒グラフが本市、折れ線グラフが東京都ですので、数値を見るまでもなく、折れ線グラフを超えていないわけですから、残念ながら上位の児童はとて少ないことが分かります。

ます。実際に到達目標値を達成している児童は本市が20.6%に対して東京都は27.5%となっています。それぞれのグラフで、下位層の児童あるいは生徒がまだ多くいるという現状がご覧いただけるとと思います。

2枚目の資料をご覧ください。今回の調査において正答率が上位の問題と、課題が見られた問題の代表的なものをまとめています。課題が見られた問題から説明します。国語をご覧ください。国語では小学校、中学校とも漢字の読み取りに課題がありました。小学校では、第4学年までに配当されている漢字を文脈に即して正しく読むことができるという問題が出題され、最初の問題は「平等」という言葉でしたが誤答が多くありました。また、中学校でも同じく、小学校6年生までの学習漢字について正しく書くことができるかという問題で「栄えた」という漢字が出題されましたが、こちらも同じく誤答が多く見られました。

小学校では全体的に意欲に関する問題が上位にあります。一方で、知識、理解に関する問題に課題があるという傾向が見られます。中学校では知識・理解に関する問題が上位にある一方、幅広い項目で課題があるということから、得た知識を活用する場面を授業の中で多く体験させる必要がある状態にあると考えられます。

では、実際の問題の事例をご覧ください。3枚目に本市で定着が不十分な問題の例を掲載しています。小学校の算数の問題をご覧ください。20+12÷4という問題です。この問題の誤答の要因としては、本来四則計算ですので割り算から行わなければいけないところを、左側から順番に解いてしまっている。つまり20+12を先に計算したことによる誤答が多く見られます。続いて、中学校の理科の問題をご覧ください。この問題の誤答の要因としては双子葉類と単子葉類の特徴を、根や子葉、子房や胚珠といった植物の部分ごとに理解して、それを統合して回答しなければならないわけですが、その部分の理解が十分でなかったと考えられます。ここまでの内容から、各小学校で学習に対する児童の意欲はやや向上しているが、まだ、その意欲が知識、理解の定着にはつながっていない。そのために技能、思考、判断などの得点に結びつくには至っていないと考えられます。まず、知識、理解を十分に定着させていく必要があります。また、一つ一つの項目についての東京都平均との差なのですが、小学校段階よりも中学校段階で近くなっていることから、引き続き授業改善を進めていくことで、結果の向上は見込めると考えています。その際に、特に学習への意欲が低下しやすい中学生に対し、学習の意義や発見の喜びなどを着実に伝えていくことで、より効果を上げられるのではないかと考えています。

○直原教育長 今回は、7月に行われた東京都の学力調査の結果ということでした。この結果についてさまざまなご意見があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○尾関教育委員 小学校では都の平均を下回っているということですが、教科別に見るとどういう状況になっているのですか。差が開いているもの、あるいは縮んでいるもの、教科別の状況を伺います。

○荒井統括指導主事 小学校で最も差が大きいのは社会科で、4.6ポイントの差があります。また、最も近いものが理科で2.9ポイントです。そのほか国語が4.4ポイント、算数が3.9ポイントで、差はやや大きいと考えています。続いて、中学校について説明します。中学校で最も差が大きいのは英語の2.7ポイント、最も近いのが社会科の1.5ポイントとなっています。その他の教科では国語が2.3ポイント、数学と理科が同じで2.6ポイントの差となっています。

○宮下教育委員 どの教科も東京都の平均より下がっているという報告を伺って、とても寂しいと言いますか、悲しい思いがします。この結果を学校と教育委員会も真摯に受けとめ、これからの対策をどうするかが一番の課題になります。教育委員会では「これから授業改善をしていかなければいけない。授業改善することによって学力が向上するのではないかと考えている」ということでした。具体的にどのような授業改善が必要なのか、また、各学校へはどのように周知していくのかについてお考えがあれば伺いたいと思います。

○荒井統括指導主事 各学校での分析も今後は必要になってくると思いますが、既に秋口に出ました全国の調査結果を基にした授業改善推進プランに基づく授業改善が始まっています。私どもとしては、授業改善推進プランもデータに基づいた改善の方法について具体的に各学校で定めたものですので、こちらが着実に履行されるように指導主事が各学校を回って授業の観察をしながら支援や助言を行っていくことと、もう一つは、現在、各学校で次年度に向けた教育課程の編成を行っていますので、その中で各学校の課題に正対した教育課程の工夫がなされているかについてもきちんと学校に問い返して、意識化をさせていきたいと考えています。

○宮下教育委員 関連して伺います。専門家である指導主事が学校の中に入って授業改善にアドバイスをされているということですが、1時間1時間の授業の中において、もう少し子どもたちの知識、理解、技能、一番ベーシックな部分を確実に定着させていく方法が何か考えられないかなと思っています。と言いますのは、日本の中でこういうような学力調査を行うと、ずっとトップをとっているのは秋田県と福井県です。あそこは何をやっているのかと言うと、授業の中身はそんなに変わらないのです。何が一番違うのかと言うと、いわゆる授業の振り返りです。1時間の中で必ず振り返りをやり、自分で分かったことを認識させる。45分間の授業の終末でいいから振り返りをさせる。それによって自分は何が分かったかということが分かるのではないのでしょうか。それが一番大切だと思うのです。今日の授業で君たちは何が分かったのかを振り返らせることを、まずは身近なところからやっていただきたい。授業の構成力はもちろん必要ですが、今日の授業で先生はこういう目的でやったけれども、その目的に即して子どもたちが学習した結果、何が分かったのか。僕は分かった、私も分かったということになれば、それがひいては「自尊感情」にもつながっていくと思います。

○荒井統括指導主事 ご指摘のとおりだと思います。以前、教育委員会でお示しさせていただいた全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙においても、本市の課題の一つとして授業の振り返りの項目が十分でないという結果があり、説明させていただいた記憶があります。委員がおっしゃったとおり、この部分を着実にを行うように指導、助言を深めていくことが重要ですので、実施していきたいと思います。

○宮下教育委員 特に指導する先生方がそのような意識をもち、最後の段階で先生が「今日の授業で子どもたちは何が分かって、何が分からなかったのか」を知ることですね。それが一番大切な基礎、基本だと思っています。

○尾関教育委員 小学校、中学校のいずれも東京都との違いが明確になったわけですが。全国学力調査の時にも言ったのですが、全国平均と比較するより、まずは東京都と比較し、そこから改善策を検討すべきであると指摘しましたが、それが今回はっきり出てきたと思います。特に小学校では国語や社会という基本的分野で非常に差があります。学力が全てではないという意見もありますが、まずは基本的な学力をつけさせるのが公立小・中学校の教育の基本

だと思っていますので、こういう結果は学校の先生や保護者だけではなく地域の人たちにも知ってもらい、状況を打開していかなければならないという意識を持つべきだろうと思います。そういう方向で周知していってほしいと思います。

○直原教育長 事務局を挙げて取り組んでいきたいと思います。この件はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項「③平成29年第4回市議会定例会について」をお願いします。

○師岡教育部長 平成29年第4回市議会定例会について報告します。12月1日に開催されました定例会において会期や提出議案などの概要について説明していますので、本日はその結果を報告します。資料は「平成29年第4回定例会会議結果」を用意しています。平成29年第4回定例会の会期は市長選、市議補選の関係から、通常よりも早く始まりました。11月20日から12月13日までの24日間の会期で開催されています。一般質問は19人の議員のうち13人から、いじめ防止対策推進基本方針、小・中学校における給食、学校サポート業務のあり方、タブレット端末の導入、図書館の指定管理者制度、アクティブラーニングの取り組み、特別支援教室の成果などについて質問がありました。詳しい答弁内容については後日、市のホームページに掲載されますので、そちらをご覧くださいと思います。次に、議案です。資料の1ページをご覧ください。議案番号61番から65番までの5議案は平成28年度の決算に係る認定です。10月に開催されました決算特別委員会で審議され、今議会の初日にいずれも賛成多数で認定されています。また、議案番号第66番から76番までの、今議会で提案された11議案の中で、教育委員会に関係するのは「議案第69号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例」「議案第70号 東久留米市立図書館地区館指定管理者の指定について」です。先ず、議案第69号は、上の原地区整備事業に関連して独立行政法人都市再生機構から移管を受けた土地及び付随施設を市の市民体育施設、上の原中央運動広場として位置づけるため必要な規定整備を行うものです。次に、議案第70号は滝山図書館、ひばりが丘図書館、東部図書館の3地区からの指定管理期間が来年3月末で満了となることから指定管理者の公募を行い、応募1団体について東久留米市指定管理者選定委員会において審査した結果、指定管理者の候補者に株式会社図書館流通センターを選定しましたので、地方自治法の規定に基づき、あらかじめ議会の議決を求めるものです。いずれも12月4日に総務文教委員会で審議され、議案第69号は全員賛成で可決すべきもの、議案第70号は賛成多数で可決すべきものとされ、議会最終日の本会議では、議案第69号は全員賛成で可決、議案第70号は賛成多数で可決されました。

次に請願です。資料の3ページをご覧ください。29請願第47号は、中央図書館への指定管理者制度導入計画を見直すことを求める請願です。これは参加表明をした2団体の中から1団体が辞退したことにより、1団体の選考となったことで、応募状況の分析や改善策を講じること、また中央図書館への指定管理者制度導入計画の中止を求めるというものです。

12月4日に総務文教委員会で、ただいま報告しました図書館に係る議案とともに審議され、1団体が辞退した理由は何か、1団体の選考となった中で競争性は発揮されたのか、指定管理者職員の定着率が低い中で知的サービスを提供する施設としてどのように継続を維持していくのか、1団体での選定経過、内容は理解した、その結果を尊重したい。来年4月から地区館の開館時間が短縮される。利用者への周知を徹底してほしいなどの意見が交わされ、採決した結果、賛成少数で不採択とすべきものとされ、議会最終日の本会議では賛成少数で不採択となりました。そのほか、意見書案、決議案などの結果は後ほど資料をご確認いただき

たいと思います。

○直原教育長 ただいまの報告について、ご質問等がありますか。よろしいでしょうか。

そのほかに報告事項はありますか。

○岡野図書館長 昨年度実施しました「第4回語ろう東久留米」の冊子ができ上がりまして、頒布を開始しましたので報告します。教育委員の皆様には既にお送りしているとおりで。内容は「東久留米の農業」というテーマで、東久留米郷土史研究会の當麻さんの講演、そして中央町在住の松本さん、南町在住の小沢さんという現役の農家の皆様に、東久留米の農業についての今昔を語っていただいた内容となっています。また、12月16日には「第5回語ろう東久留米」を開催しました。こちらは東久留米の団地をテーマに3人の方にお話をいただきました。これについても来年度には冊子を発行する予定です。

---

#### ◎閉会の宣告

○直原教育長 以上で平成29年第8回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会 午前11時05分)



東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成30年1月23日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 宮 下 英 雄 (自 署)